

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【公表番号】特表2008-506044(P2008-506044A)

【公表日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-008

【出願番号】特願2007-520295(P2007-520295)

【国際特許分類】

D 2 1 H 21/18 (2006.01)

D 2 1 H 17/37 (2006.01)

D 2 1 H 17/44 (2006.01)

C 0 8 L 33/26 (2006.01)

【F I】

D 2 1 H 21/18

D 2 1 H 17/37

D 2 1 H 17/44

C 0 8 L 33/26

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

官能化した、水溶性、カチオン性、熱硬化性で、二重構造化主鎖を持つセルロース反応性ポリマを含む組成物であって、

前記ポリマは、

(a) (i) アクリルアミド成分と、(ii) カチオン性コモノマ成分と、(iii) 少なくとも1つの多官能架橋モノマ成分と、を共重合させたものと、

(b) セルロース反応性試剤成分と、

の反応生成物であり、

前記アクリルアミド成分と、前記カチオン性コモノマ成分と、前記多官能架橋モノマ成分と、前記セルロース反応性試剤成分とは、前記ポリマを製紙工程の間にペーパーストックに加えると纖維状基材に強さを与えるような、ポリマの生成に十分な量であることを特徴とする組成物。

【請求項2】

請求項1に記載の組成物において、前記アクリルアミド成分の範囲は70~99%であることを特徴とする組成物。

【請求項3】

請求項1に記載の組成物において、前記カチオン性コモノマ成分の範囲は、共重合体の全重量の1~30%であることを特徴とする組成物。

【請求項4】

請求項1に記載の組成物において、前記多官能架橋モノマ成分の範囲は、ポリマの全重量の20~2万ppmであることを特徴とする組成物。

【請求項5】

請求項1に記載の組成物において、前記セルロース反応性試剤成分の範囲は、主鎖の全

重量の10～100%であることを特徴とする組成物。

【請求項6】

請求項1に記載の組成物において、前記アクリルアミド成分は、アクリルアミド、メタクリルアミド、およびそれらの組み合わせから成る群より選ばれることを特徴とする組成物。

【請求項7】

請求項1に記載の組成物において、前記カチオン性コモノマは、ジアリルジメチルアンモニウム=クロリド、アクリロイルオキシトリメチルアンモニウム=クロリド、メタクリロイルオキシトリメチルアンモニウム=クロリド、メタクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウム=クロリド、1-メタクリロイル-4-メチルピペラジン、およびそれらの組み合わせから成る群より選ばれることを特徴とする組成物。

【請求項8】

請求項1に記載の組成物において、前記多官能架橋モノマ成分は、メチレンビスアクリルアミド、メチレンビスメタクリルアミド、トリアリルアンモニウム=クロリド、テトラアリルアンモニウム=クロリド、ポリエチレングリコール=ジアクリラート、ポリエチレングリコール=ジメタクリラート、N-ビニルアクリルアミド、ジビニルベンゼン、テトラ(エチレングリコール)=ジアクリラート、ジメチルアリルアミノエチルアクリラートアンモニウム=クロリド、ジアリルオキシ酢酸Na塩、ジアリルオクチルアミド、トリメチロールプロパン=エトキシラート=トリアクリラート、N-アリルアクリルアミド、N-メチルアリルアクリルアミド、およびそれらの組み合わせから成る群より選ばれることを特徴とする組成物。

【請求項9】

請求項1に記載の組成物において、前記セルロース反応性試剤成分は、グリオキサール、グルタルアルデヒド、フランジアルデヒド、2-ヒドロキシアジポアルデヒド、スクシンアルデヒド、ジアルデヒドデンプン、ジエポキシ化合物、およびそれらの組み合わせから成る群より選ばれることを特徴とする組成物。

【請求項10】

請求項1に記載の組成物において、前記主鎖は、前記セルロース反応性試剤成分と反応させる前に、1,000～10万ドルトンの分子量を持つことを特徴とする組成物。

【請求項11】

請求項1に記載の組成物において、前記主鎖は、0～15%の量の連鎖移動剤を更に含むことを特徴とする組成物。

【請求項12】

請求項11に記載の組成物において、前記連鎖移動剤は、2-メルカプトエタノール、乳酸、イソプロピルアルコール、チオ酸類、次亜リン酸ナトリウム、およびそれらの組み合わせから成る群より選ばれることを特徴とする組成物。

【請求項13】

(a) アクリルアミド成分と、カチオン性モノマ成分とを、少なくとも1つの多官能架橋モノマ成分と共に重合させることにより、構造化した主鎖を持つ構造化カチオン性分枝ポリアクリルアミドを生成する工程と、

(b) 前記構造化分枝ポリアクリルアミドを、セルロース反応性試剤成分と反応させることにより、官能化した、水溶性、カチオン性、熱硬化性で、二重構造化主鎖を持つセルロース反応性ポリマを生成する工程と、

を含むポリマの製造方法であって、

前記アクリルアミド成分と、前記カチオン性コモノマ成分と、前記多官能架橋モノマ成分と、前記セルロース反応性試剤成分とは、前記ポリマを製紙工程の間にペーパーストックに加えると纖維状基材に強さを与えるような、ポリマの生成に十分な量であることを特徴とするポリマの製造方法。

【請求項14】

請求項13に記載の方法であって、溶液重合は、連鎖移動剤の存在下で行うことの特徴

とする方法。

【請求項 1 5】

請求項 1 3 に記載の方法であって、官能化の際の前記主鎖ポリマの固体量は、4 ~ 15 %であることを特徴とする方法。

【請求項 1 6】

請求項 1 3 に記載の方法であって、前記開始剤は、アゾビスイソブチロニトリル、亜硫酸ナトリウム、メタ重亜硫酸ナトリウム、2 , 2 ' - アゾビス (2 - メチル - 2 - アミジノプロパン) 二塩酸、過硫酸アンモニウム、硫酸アンモニウム鉄六水和物、およびそれらの組み合わせから成る群より選ばれることを特徴とする方法。

【請求項 1 7】

請求項 1 3 に記載の方法であって、前記ポリマは、カチオン性コモノマの使用によるものではなく、ホフマン分解などのポリマ反応によってカチオン性であることを特徴とする方法。

【請求項 1 8】

(a) ペーパーストックを供給する工程と、

(b) 前記ペーパーストックに、官能化した、水溶性、カチオン性、熱硬化性、およびセルロース反応性ポリマを加える工程と、

(c) 前記ペーパーストックからウェブを生成する工程と、

を含む方法であって、

前記ポリマは、

(1) (i) アクリルアミド成分と、(ii) カチオン性コモノマ成分と、(iii) 少なくとも 1 つの多官能架橋モノマ成分と、を共重合させたものと、

(2) セルロース反応性試剤成分と、

の反応生成物であり、

前記アクリルアミド成分と、前記カチオン性コモノマ成分と、前記多官能架橋モノマ成分と、前記セルロース反応性試剤成分とは、前記ポリマを製紙工程の際にペーパーストックに加えると纖維状基材に強さを与えるような、ポリマの生成に十分な量であることを特徴とする方法。

【請求項 1 9】

請求項 1 8 に記載の方法であって、前記ポリマは、4 ~ 10 の製紙 pH 範囲の前記纖維完成紙料に加えられることを特徴とする方法。

【請求項 2 0】

請求項 1 8 に記載の方法であって、前記ポリマは、4 ~ 8 の製紙 pH 範囲の前記纖維完成紙料に加えられることを特徴とする方法。

【請求項 2 1】

請求項 1 8 に記載の方法であって、前記ポリマは、乾燥纖維に対して乾燥ポリマの固体量が 0 . 25 ~ 1 0 k g / メートルトンとなる添加量で前記纖維完成紙料に加えることを特徴とする方法。

【請求項 2 2】

請求項 1 8 に記載の方法で得られた紙。

【請求項 2 3】

請求項 1 8 に記載の方法であって、前記ペーパーストックから生成した前記ウェブは、工程の間に二重構造化主鎖を持つポリマを用いずに製造したウェブと比較して、少なくとも 15 % 大きい乾燥強さを示すことを特徴とする方法。

【請求項 2 4】

請求項 2 3 に記載の方法であって、前記乾燥強さは、工程の間に二重構造化主鎖を持つポリマを用いずに製造したウェブと比較して、15 ~ 30 % 大きいことを特徴とする方法。

【請求項 2 5】

請求項 1 8 に記載の方法であって、前記ペーパーストックから生成した前記ウェブは、

工程の間に二重構造化主鎖を持つポリマを用いずに製造したウェブと比較して、少なくとも 15 % 大きい湿潤強さを示すことを特徴とする方法。

【請求項 26】

請求項 18 に記載の方法であって、前記ペーパーストックから生成した前記ウェブは、工程の間に二重構造化主鎖を持つポリマを用いずに製造したウェブと比較して、少なくとも 15 ~ 30 % 大きい湿潤強さを示すことを特徴とする方法。